

平成26年度当初予算 予算要求シート

整理番号	211 - 022	マスタープラン 3つの挑戦	マスタープラン 施策番号	2 - 5	局・課名	堺区役所・子育て支援課
区分	その他一般施策					(単位 千円)

事業名	女性相談事業(堺区)		平成24年度決算額	平成25年度予算額	平成26年度要求額																																				
事業費			6,962	6,548	6,760																																				
関連事業	女性相談事業(各区) 母子生活支援施設措置等事業	事業期間	H ~ H	全体事業費																																					
事業目的	<p>今年度要求のポイント</p> <p>交際相手からの暴力などが社会的に問題となっており、被害者やその親族が殺害されるという痛ましい事件も生じている中で、DV防止法の対象が同居する交際相手にも拡大され、平成26年1月から施行される。女性相談員等を増員し、相談支援体制の強化することにより、事件を未然に防止する。</p>																																								
事業内容	<p>主要求内容 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">項目</th> <th style="width: 10%;">25年度予算</th> <th style="width: 10%;">26年度要求額</th> <th style="width: 50%;">内容・積算等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性相談員報酬</td> <td style="text-align: center;">6,069</td> <td style="text-align: center;">6,346</td> <td>報酬12か月 時間外一人当たり20×12か月</td> </tr> <tr> <td>費用弁償(通勤費)</td> <td style="text-align: center;">324</td> <td style="text-align: center;">239</td> <td></td> </tr> <tr> <td>費用弁償(出張旅費)</td> <td style="text-align: center;">144</td> <td style="text-align: center;">168</td> <td>@14,000×12か月</td> </tr> <tr> <td>普通旅費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>通信運搬費</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">6,548</td> <td style="text-align: center;">6,760</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区役所子育て課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。</p> <p>さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年度7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施 ○保護と自立支援の促進を図るためDV被害者自立支援金を支給 ○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議の実施 					項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等	女性相談員報酬	6,069	6,346	報酬12か月 時間外一人当たり20×12か月	費用弁償(通勤費)	324	239		費用弁償(出張旅費)	144	168	@14,000×12か月	普通旅費	3	0		消耗品費	5	5		通信運搬費	3	2		その他				合計	6,548	6,760	
項目	25年度予算	26年度要求額	内容・積算等																																						
女性相談員報酬	6,069	6,346	報酬12か月 時間外一人当たり20×12か月																																						
費用弁償(通勤費)	324	239																																							
費用弁償(出張旅費)	144	168	@14,000×12か月																																						
普通旅費	3	0																																							
消耗品費	5	5																																							
通信運搬費	3	2																																							
その他																																									
合計	6,548	6,760																																							
スケジュール(経過及び今後展開)					その他 特記事項																																				
【経過(～25年度)】	【26年度】	【今後(27年度～)】																																							